

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月30日

【会社名】 株式会社アーバネットコーポレーション

【英訳名】 URBANET CORPORATION CO.,LTD

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部信治

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目2番5号

【電話番号】 03-6630-3050(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 管理本部長 鳥居清二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目2番5号

【電話番号】 03-6630-3051

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 管理本部長 鳥居清二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備え、当社の事業目的に「顔認証システム等を含むセキュリティ機器の輸入、開発、販売、レンタル、メンテナンス」を追加するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

服部信治、田中敦、鳥居清二、梶河孝志、木村義純、中島信一郎、瀬古美喜、篠田哲志の各氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

徳原信博氏を補欠監査役として選任するものであります。

第4号議案 取締役報酬限度額の改定の件

取締役に対する金銭報酬について年額3億円以内（うち社外取締役分は30百万円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	138,571	815	0	(注)1	可決 97.9
第2号議案 取締役8名選任の件					
服部 信治	137,875	1,560	0	(注)2	可決 97.3
田中 敦	138,103	1,332	0		可決 97.5
鳥居 清二	137,822	1,613	0		可決 97.3
梶河 孝志	138,164	1,271	0		可決 97.5
木村 義純	138,158	1,277	0		可決 97.5
中島 信一郎	138,101	1,334	0		可決 97.5
瀬古 美喜	138,014	1,421	0		可決 97.4
篠田 哲志	138,068	1,367	0		可決 97.5
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 徳原 信博	138,062	1,323	0	(注)2	可決 97.5
第4号議案 取締役報酬限度額の改定の件	136,802	2,633	0	(注)3	可決 96.6

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。